

東北自治体初！ ～「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業として認証されました～

この度、令和6年12月20日付で、環境負荷の軽減や職員の健康増進に資する自転車通勤を積極的に推進している団体として、名取市が東北自治体で初めて認証・登録されましたのでお知らせします。

名取市の主な取組み

・名取市自転車活用推進計画の策定

令和6年3月に策定。「観光」、「健康・環境」、「安全・安心」等様々な分野において自転車の活用を推進し、魅力のあるまちづくりを目指すための施策及び事業を計画しております。

・名取市職員によるエコ通勤チャレンジデーの実施

令和6年6～7月及び9月～11月の期間に市役所・近隣公共施設でイベントが開催され、道路等の混雑が予測される日の月2日間を「エコ通勤チャレンジデー」と設定し、自転車や公共交通機関等で通勤する取組を実施し、環境負荷の軽減や職員の健康増進に努めています。（令和5年度から実施）

※「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトとは

自転車通勤を導入する企業・団体を自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定し、自転車通勤の取組を広く発信するもの。

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定
期間	5年間有効（更新可）	宣言企業の有効期間（更新可）
認定ロゴ		

【問い合わせ】

名取市企画部政策企画課政策係 森
TEL：022-724-7144（直通）